

鶴岡市文化会館改築設計業務委託プロポーザル

選定結果及び審査講評

鶴岡市文化会館改築設計者選定委員会

委員長 佐藤 滋 (早稲田大学理工学術院教授)
副委員長 山本 益生 (鶴岡市副市長)
委員 高谷 時彦 (東北公益文科大学大学院教授)
委員 山田 登 (整備検討委員会委員長)
委員 大久保紀子 (整備検討委員会委員)
委員 難波 信昭 (鶴岡市教育委員会教育長)

I. 代表企業枠選定結果

代表企業枠 特定者 株式会社 妹島和世建築設計事務所

次点者 株式会社 新居千秋都市建築設計

市内企業枠参加者との設計共同企業体

妹島・新穂・石川共同体

II. プロポーザルの経過

平成24年4月20日 第一回選定委員会

委員の委嘱、委員長選出、委員長職務代理者の指名、選定方法・選定基準・提案課題等について協議

4月26日 プロポーザル募集の公告

5月8日 参加資格に関する質疑提出期限

9者から20項目について質問が提出

5月11日 参加資格に関する質疑回答

5月17日 参加表明書提出期限

[代表企業枠提出者] 13者

[市内企業枠提出者] 5者

5月28日 プロポーザルに関する質疑提出期限

6者から36項目について質問が提出

6月1日 プロポーザルに関する質疑回答

6月20日 プロポーザル提出期限

[代表企業枠提出者] 10者

[市内企業枠提出者] 5者

6月24日 第二回選定委員会 (代表企業枠第一次審査、市内企業枠審査)

[代表企業枠]

提出のあった10者の各提案書について議論を行い、選定委員の投票による得票数及び各担当者の実績等の客観的評価点合計1000点満点の上位者を二次審査の対象とすることとし下記の提出者を選定

株式会社 新居千秋都市建築設計 (東京都目黒区)

株式会社 環境デザイン研究所 (東京都港区)

株式会社 久米設計東北支社 (宮城県仙台市青葉区)

株式会社 シーラカンズアンドアソシエイツ（東京都渋谷区）

株式会社 妹島和世建築設計事務所（東京都江東区）

〔市内企業枠〕

提出のあった5者の各提案書について審査を行い、5者すべてを市内企業枠候補者として選定

7月 7日 第三回選定委員会（代表企業枠第二次審査）

公開による代表企業枠5者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施（会場：鶴岡市勤労者会館大ホール、傍聴者：135名）

各提案者の提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて議論を重ね、投票並びに協議により次の通り選定

◎代表企業枠特定者 株式会社 妹島和世建築設計事務所

◎代表企業枠次点者 株式会社 新居千秋都市建築設計

【審査経過】

第1回投票（各選定委員 2者に投票）

提案者	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5
得票数	6	4	1	1	0
選定結果	○	○			

2票以上の得票があった提案者を以降の選定対象とした。

第2回投票（各選定委員 1者に投票）

提案者	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5
得票数	5	1			

投票の結果、最も得票数の多かった提案者No. 1（妹島和世建築設計事務所）を特定者とするについて協議を行い、特定者として選定することを決定。

次に得票数の多かった提案者No. 2（新居千秋都市建築設計）を次点者とするについて協議を行い、次点者として選定することを決定。

（なお、提案者のNo.はプレゼンテーションの順番とは異なるもので、任意に付番したものである。）

7月16日 代表企業枠特定者による市内企業枠候補者ヒアリング

市内企業枠候補者5者を対象としてヒアリングを実施

7月19日 設計共同企業体協定書、選定経過書提出・受理

Ⅲ.審査講評

はじめに

鶴岡市文化会館の改築に係る設計者選定にあたっては、整備基本計画などの内容を十分に理解し、創造性や技術力に優れ、さらには設計を進める過程において市民や行政と進めていく能力を有する設計者を選定することが重要となる。このことから、広く公募により技術提案を求め、実績とともに提案内容及びプレゼンテーション、ヒアリング等によりその能力・適格性を総合的に審査し、今回の設計業務に最も適した設計者の選定を行うこととした。最終的に代表企業枠の提案書提出者は10者と公募型プロポーザルとしては多くはなかったが、いずれも高い能力を有する提案者の参加であった。

審査は、提出された提案書に記載された総括責任者をはじめとした担当技術者並びに事務所の実績、受賞歴、提案書に記載された3つの課題に対する提案内容や業務実施方針を確認し、今回の設計に対する考え方、独創性、実現性について選定委員による議論を行いながら進めた。提出された提案書には具体的な計画案が示された提案がある一方、コンセプトに主眼をおいた提案書もあるなど審査を進める上で議論の分かれたところであり、その提案の背景や実現性を理解していくうえで

過去の実績等のほか、ヒアリング等により提案の実現性を含めその能力・適格性を押し量り審査を進めた。

特に今回の計画においてはその施設規模・機能からは余裕ある敷地面積とは言い難いL型に変形した敷地であり、また、歴史的な施設を2辺で取り囲むといった非常に難しい敷地条件となっている。この歴史的な施設「旧致道館」については国指定の史跡であるばかりではなく、鶴岡市の精神文化をかたち造ってきたシンボルのひとつともなっている文化資産であり、新たな文化的拠点となる文化会館がダイレクトにこれに向き合っていかなければならぬ敷地条件の中で、整備計画書に掲げられた基本理念を具現化する機能とボリュームをどの様に建築的に調整していくかによって、このエリアが文化都心としての鶴岡市のまちづくりに大きな影響を及ぼすものと考えられる。

また、今回の事業では運営計画などソフト的な計画について設計と同時並行で策定が進められる予定であり、今後の策定作業で提出されるであろう建築上の課題や市民をはじめとした様々な関係者の意見等を集約し的確に回答できる調整能力、提案能力、説明能力も選定のポイントとなった。

第一次審査では、提出のあった提案書により担当技術者、事務所の類似施設を含めた実績、課題に対する的確性、独創性、実現性、実施方針の妥当性などを総合的に審査した。選定委員会では基本整備計画に示された理念や方向性、機能を満たす施設を設計として具体化できる能力を確認するとともに、計画エリアの文化性をより高め、活性化に繋がるにふさわしい優れた建築を具現化する可能性を有した提案者かなどについて議論を行い、第二次審査の対象とするプロポーザル提出者5者を選定した。第二次審査の対象とならなかった提案者については、その実績はいずれも劣るものではなかったが、敷地北側・西側道路、内川、隣接する致道館に対する内部機能、ボリュームの関係性やシンボル性のほか、コスト面を含めた実現性などの観点から総合的に判断し、第二次審査の対象となった提案者に及ばないものとして判断された。

第二次審査では、提案者によるプレゼンテーションによりその提案内容、考え方について確認するとともに第一次審査での議論を踏まえプレゼンテーションや提出された提案書では不明確な点や疑問点を質疑により確認を行った。いずれの提案者も優れた実績を有しており、気象条件も含めた計画敷地のコンテキストをどのように理解し整備計画で求める機能・ボリュームを建築的に回答させていくことができるかが最後まで評価のポイントとなった。合わせて取組意欲、柔軟性についても勘案し、議論を重ね選定委員会として鶴岡市文化会館改築設計を担う設計者に最も適した者に株式会社妹島和世建築設計事務所を特定することとした。

選定された設計者には、プロポーザルで評価されたコンセプトを活かすとともに、今後設計の過程で様々な関係者などから寄せられるであろう意見や要望に真摯に向き合い、鶴岡市の文化のシンボルとなり長く市民に親しまれ、誇れる文化会館の実現に向け努力いただきたい。

以下、第二次審査の対象となった各者の技術提案の特徴と委員会で交わされた議論の概要をまとめる。

【特定者】

株式会社 妹島和世建築設計事務所

外部に対して閉鎖的で、大きなボリュームとなるメインホールの四周を、市民のいろいろな活動を内包するフレキシブルな回廊空間（平屋）で囲むという平面計画がユニークであり、ホールの新しい姿を予感させる。

普段は市民が自由に歩きまわれる回廊空間は演目や舞台の使用方法によってはバックスペースともなる。時間やアクティビティとともに表情を変える回廊空間に市民が集う姿が、鶴岡中心部に今までにない新しい風景を付け加えるように思われた。

上記の空間構成は設計者の説明どおり、庄内地方に多く見られる鞘堂形式を発展させたものである。地域の風土が生んだ建築形式を発展的に継承するという点でも評価できた。

ホールそのものについては、プレゼンテーションでも述べられたように今後の検討事項となる。四周を回廊空間で囲ったことでホールの平面形状はフレキシブルである。シューボックスや扇型など既に見慣れたホール形式に代わる、鶴岡ならではのカタチを市民とともに作り上げていきたい。

外観もユニークである。中央部が高く周辺に向かって低くなるように、反りの入った片流れの小

屋根が全体を覆っている。小屋根と小屋根のスリットは排煙や給排気、場合によっては眺望にも活かされるものと思う。屋根の雪は基本的にはためるものと思われるが、今後雪止めの具体的な方法を模索する中で、雪国の勾配屋根に新しい表情を生み出してくれることが期待される。

上記のように、これからの文化創造拠点にふさわしい創造力を喚起させるチャレンジングで魅力的な提案である事が決め手となり、特定者に選定された。

多くの市民とともに21世紀鶴岡の新しい文化的シンボルを作り上げて欲しい。

【次点者】

株式会社 新居千秋都市建築設計

本提案は、一部の案に見られたように「城下町」を髣髴させる回廊を新たに付加するのではなく、ホールらしいアクティビティを連続的に表出させること（羽黒街道側エントランスからアートフォーラム側ホワイエに至る文化のストリート）で旧致道館側に表情をつくり出している点が評価された。文化のストリートに沿っては様々なスケールや性格の空間が並び、吹抜けを介して上下方向の見る／見られる関係もつくりだされていた。この文化のストリアートの背後に楽屋動線や搬入動線などが収められており、プランニングも巧みであった。そのため多くの委員から、人の集まりやすい気軽に訪れる場となれる理想的な配置であると高い評価を受けた。

ホール自体も扇形、バルコニータイプの良く考えられた提案がなされていた。ただし、コンパクトすぎてホールが急勾配となり、使用頻度の高い高齢者や児童生徒にとっては、安全性に対する心理的な不安感があるとの指摘もあった。

外観は透明感のあるL型の低層部に、アイキャッチともいえるホールのボリュームを浮かせるように配置しており、周辺との調和に対するひとつの回答となっている。雪に対しても設計者の豊富な経験を活かした十分な配慮が行われていた。

しかし、ホールの外観上シンボリックな位置づけと推測される大きなボリュームを銅版で暮くことで「歴史性・日本」を表現しているが、これは21世紀の文化創造拠点に求められる視点であろうか、また内川に無開口の巨大なボリュームが直接面しているが、圧迫感はないであろうか、以上の点は疑問として残った。

全体として精緻に組み立てられ完成度も高く大変優れた提案であり、特定者に次ぐものであると判断された。

【二次審査対象者】（記載の順番は、50音順）

株式会社 環境デザイン研究所

階段状の市民ラウンジなど変化に富んだ空間により、2階のホワイエ階に自然に人を導き入れる提案である。羽黒街道側エントランスから市民ラウンジを経て2階に上ると、ホールを取り巻く回廊につながり、回廊から外の景色を楽しむことも出来る。月山、内川への眺望も得られ、都市軸と山あて景観や内川景観に十分配慮した環境に優しい計画となっている事が評価された。

周囲と調和した色調とデザイン、他者に比べて催事をしていないときの空間利用や、自然エネルギーの利用を重視している点も評価された。

ただし、市民ユースということを考えた場合、各パーツの配置や小ホールの座席など、使い勝手の面で不安が残った。

株式会社 久米設計東北支社

本提案は、アートフォーラム側に、リハーサル室や会議室、楽屋、中庭などをゆったりと配置しているところに特徴がある。そのことにより、市民が日常的に活動するスペースが明るく開放的でゆとりのある場所になり、同時に致道館や沢田堰に対して小さなボリュームが群をなすヒューマンスケールの表情を作り出しており、景観づくりに配慮した提案になっていることが評価された。

しかし、市民の活動スペースに余裕がある反面、西側の駐車スペースが大変狭くなっている点。また、メインホール配置に余裕がなかったり、中庭は随所に配置されているが、それによりリハーサル室が遠くなったりしている点などが、疑問として残った。

また、21世紀の新しいシンボルの文化会館として、もう少し積極的な主張があって欲しかった。

株式会社 シーラカンスアンドアソシエイツ

20世紀のガラスやコンクリートによるシンボルではなく、緑の山による新しいシンボルを作ろうという提案には大変説得力がある。提案図にあるように内川の桜と連続したスパイラル状の木々の連なりはぜひ見てみたい風景である。しかし、雪国における人工地盤（パースからは大変薄いスラブにのっているように見える）上の植栽の維持管理や、周辺に十分な緑があるのに敢えて文化会館で緑の山を作る必然性の点で若干の疑問が残った。

仮に緑がないとしてもこのスパイラルスロープをホールの外周にめぐらせる案には十二分な魅力があった。しかし、プレゼンテーションでの説明を経てもなお、審査員側でスパイラルスロープとホール内外の関係や内部機能とスロープの関係などを上手く想像できなかったこと、そしてスロープの半分が（一般にこの地域では冬場には使えなくなる）外部空間であるとの説明がこの大変魅力的で革新的な提案の採用を躊躇させるものとなった。

最後に、本プロポーザルに参加された皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き活躍されますことを祈念申し上げお礼の言葉とし、講評とする。

以上